

福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

① 第三者評価機関名

NPO 福祉研究会

② 施設・事業所情報

名称： 静岡市立高部こども園	種別： 幼保連携型認定こども園
代表者氏名： 坪内和美	定員（利用人数）： 130名（90名）
所在地： 静岡市清水区押切996-2	
TEL： 054-346-1758	ホームページ： https://takabekodomoen.shizuoka.ednet.jp/profile/syokai.asp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和26年6月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 静岡市	
職員数	常勤職員： 1名
専門職員	（専門職の名称） 保育教諭 11名 嘱託医 4名
施設・設備の概要	（居室数） 5室 （設備等） 教員室・遊戯室・プール・園庭・遊具・トイ

③ 理念・基本方針

{静岡市子どもこども子育て支援プラン基本理念}
 {静岡市は子どもを大切にします}
 {静岡市教育基本計画}における {目指す子どもの姿}
 {たくましく しなやかな子どもたち}
 {高部こども園}
 園教育・保育目標・・・『心豊かでたくましかったかべっこ』
 重点目標・・・{自分の思いを自分らしく表現する}
 目指す園児像・・・{素直に自分を表現する子} {友達と元気に遊ぶ子}

<基本方針>

- 1) 衛生的な環境において心身ともに穏やかな育成
- 2) 就学前の子どもに関する教育・保育の総合的な提供と推進
- 3) 設備運営基準の維持と向上
- 4) 園児の人権への配慮と一人ひとりの人格尊重
- 5) 地域社会との交流及び連携

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- 1) 「平成30年度教育課程その他の教育及び保育の内容に関する全体的な計画」の内容の基本的な考えから具体的計画が記述されている。中でもグランドデザインは園の根幹ともいえる園教育・保育の目標が示されており、静岡市教育新興

基本計画における姿と園児の実態・地域の実態を考慮し園職員で話し合いを重ね決めたものである。

- 2) 安全安心な生活と豊かに繰り広げられる遊びの環境を整備し、のびのびと園生活を過せるようにする。一人ひとりの育ちを踏まえた支援計画や必要に応じて専門機関と連携を図り子供の成長を保護者と共に喜び合える関係づくりの構築を目指している。
- 3) 1号認定児と2号認定児が在籍しているが切り替えを希望する保護者も増加している。また1号認定児の預り保育の希望も多く利用率が増えている。
- 4) 地域の方々との交流も盛んで保育活動に参加して下さったり、福祉施設との交流も持ち始め地域の中でもこども園として良い関係性を作って行く様に努めている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年9月3日（契約日） ～ 平成31年2月22日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	無 し

⑥総評

◇特に評価の高い点

おしゃべりサロンの実施、地域子育てトークの場所の提供、FMハイへの原稿を提供し放送したりして、保育所が有する機能を積極的に還元している。
保護者が相談し易い体制を確立し、安心・安全な福祉サービスの提供を心がけ、組織的な取り組みが行なわれている。

◇改善を求められる点

中長期的なビジョンが無く、前年度の評価・反省を踏まえた単年度の計画作成に関して今ひとつの感がある。
それと職員の向上に向けた体制の確立にやや弱い面があり、職員の教育・研修の実施面でやや弱い。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けるにあたり 菌運営を行なっている項目で一つ一つを見直し確認することで安全面や保護者・地域・その他のことを職員と確かめ合うことが出来た。

菌の3年5年を見越しての中長期的なビジョンについては、こども園課からの指導内容に入っていないが園の実情を踏まえながら総合的に捉えた計画の作成も必要になってくるかと思われる。短年度の計画作成については、今年度の園評価からの課題を明確にして次年度の目標や年間計画の作成を行なっている。

こども園ではあるが福祉施設としての役割の大きさを改めて感じる事ができた。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

*すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態808

b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態

c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
-1-(1)-1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c a
<コメント> 職員への通知は会議とファイルの綴りで行っている。グランドデザインの基本は職員との話し合いで作成し、各クラスに掲示している		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c b
<コメント> 静岡県国幼幼稚園こども園長会・研究会・全国幼児教育研究会、全保協、保育士会便り、保育問題協議会等各種団体の全国大会に参加又は報告を受け全国の動向を知る。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a・b・c a
<コメント> 保育内容や運営については保護者アンケートの回答と園評価反省を総合し園評価として学校評議委員会の資料として次年度の課題として反映させている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c b
<コメント> 中長期計画として人材育成等計画書を作成しているが、ビジョンの作成が無い。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c b
<コメント> 前年度の評価・反省を踏まえて単年度計画を作成している。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c a
<コメント> 職員が問々された分掌について具体的な計画を立て全体的な計画を立て全体的計画書二年間の計画書がある。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c b
<コメント> 乳幼児にはオリエンテーションで重要事項説明書で説明している。PTA 総会で主要事項説明書とグランドデザインについて説明し同意書を貰っている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c b
<コメント> 遊び改善構想におけるテーマを保育の中で意識できるように毎週、週日案に書き込むようにしている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c b
<コメント> 園評価の自己評価から会議で話し合い文章化し中間の結果と課題を出して評議委員会でも講評を戴き改善策を話し合う。年度末には学校評議員の評価のもと次年度の評価目標を立てている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c a
<コメント> 市の人事評価の組織重点目標シートにより園の運営経営の方針を明確にしあい職員の職務分担も明確にし各職員の職務分担も明確にしている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c b
<コメント> コンプライアンスの徹底として保育教育にまつわる法律ばかりではなく幅の広い分野の法令などが閲覧できるようになっている。守秘義務についての同意書を職員から取っている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c a
<コメント> 人事評価での中間フォロー面説を行い、現在の取り組みに対してのアドバイスと評価を行い後半への取り組みの確認を行っている		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c a
<コメント> 児童年齢別の区分表での職員の配置・職務分担表による事務分野の明確化、月の勤務ローテーション表と日々のローテーション表による仕事内容の明確を行っている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c b
<コメント> 児童年齢区分表・職員構成表を毎月こども園課に提出し職員不足の状況を知らせている。人脈によるパート職員の確保も行っている。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c a
<コメント> 人事に関しては自己申告書（正規）、意向確認書（非常勤、臨時、パート）がある。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c a
<コメント> 時間外勤務・有給取得は本人からの申し出とし全体の勤務状況を判断し強化している。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c b
<コメント> 可なりきめ細かに実施している。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c b
<コメント> 可なりきめ細かに実施している。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c b
<コメント> 職員の一人ひとりの教育・研修の機会に難がある。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c a
<コメント> HPをもってその年の教育目標・重点目標、前年度園評価を公表している。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c a
<コメント> HP その年の教育目標、重点目標、前年度園評価を公表している。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c a
<コメント> 消耗品・備品・印刷代備蓄などの購入項目に応じた事務処理や取引の仕方のルールがあり、事務員は年に一度子ども園課主催の説明会に出席して確認を取っている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c a
<コメント> 隣接している「陽光園」へ3才児童が訪問を行う。S型ディサービスには5才児童が訪問している。田んぼでのお米の収穫までとさつまいも収穫に地域の方、評議員の方が携わっ下さっている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c b
<コメント> ボランティア受け入れマニュアルがある。中学生の職場体験受け入れ運動会での東海大学短大生のボランティアを受け入れた。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c a
<コメント> 園主催のおしゃべりサロンに歯科衛生士・保健師・外部講師を招いて必要な情報の提供を親の相談にも応じている。地域の子育てトークの場所の提供を実施している。FMハイへ原稿を年3回提供し放送している。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c a
<コメント> おしゃべりサロンの開催、地域子育てトークの場所の提供、FMハイへ原稿を提供し放送している。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c a
<コメント> おしゃべりサロンの実施、S型ディサービスへの参加、特別老人ホーム「陽光園」への訪問を行い楽しみにされている。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c b
<コメント> 理念・基本方針は子供を尊重した内容であり葉にも記載している。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c a
<コメント> 個人情報のあるものは鍵のかかる金庫へ置き、日案等の記録されたファイルは鍵のかかる書庫にしまっている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c b
<コメント> 防犯カメラがダイドードリンコの地域貢献により裏門伊設置され24時間の防犯体制がある。早番による毎朝の遊戯点検の記入と確認毎週クラスの年齢別安全チェックリストの記入と確認。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c a
<コメント> 転入園に関しては在園証明書・指導要録・健康診断結果を送付する。転園卒園後も園長・副園長が窓口になって相談を実施している。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c a
<コメント> 可なりきめ細かに実施されている。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c b
<コメント> 保護者アンケートを年度末に実施し園評価や次年度の課題として生かされている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c a
<コメント> 苦情処理受付担当(副園長)を決め第三者評価委員会が設置されポスターで提示している。		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c a
<コメント> 毎朝園長と副園長が正門と裏門に立ち日常保護者に声を掛け、話し易い雰囲気をつくっている。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c a
<コメント> 苦情に関しては迅速に対応市場方収集後保護者と面談し解決への取り組みを行っている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c b
<コメント> 防犯カメラを設置し、24時間の防犯体制がある。毎週各クラスの年齢別安全チェックリストの記入確認。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c a
<コメント> 嘔吐処理フローチャートを各クラスにていじしてある。保護者への園ナース便りで感染症予防のお知らせをしたりボードなどに感染症児が発生したことを知らせている。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c a
<コメント> 毎月の避難訓練を実施反省に次に生かしている。避難経路の掲示。避難発生時は隣接している特別老人ホーム「陽光園」への避難体制を吹くってある。定員の3日分の備蓄があり使用したら補充している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c b
<コメント> 保育に関して各種マニュアルがあり保育の手順は「事故防止マニュアル」保育・教育に関しては「教育・保育その他の教育保育の内容に関する全体的な計画」の中に記述され各職員に周知している。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c b
<コメント> 教育課程を期毎に考え各学年の月案におろし、それを週日案におろす形をとり、月案の反省、次の月案で各年齢の押さえとして狙いと内容、又異年齢とのつながり、季節、行事を取り入れてかを確認している。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c a
<コメント> 入園時のオリエンテーションで保護者に自動票、保健票の記入説明をし身体状況家庭状況を把握している。		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c a
<p><コメント> 自動票、乳幼児保健票面接票に記載されている。日々の保育は週日案に記載されている。日々の保育は週日案にきさされている。日々の保育は週日案に記載されて加配児には個別の日誌がありサポートプランが立てられ記録されている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c a
<p><コメント> 師園長会とこども園課の担当者が決めた文書管理簿につながる。保存廃棄の期限が決められておりそれに基づいて管理されている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c a
<p><コメント> 文書管理規程があり保存廃棄の期限が明記されており、それに基づき管理されている。</p>		

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c b
<コメント> 職員への通知は会議とファイルのつづりで行う。グランドデザインは職員との話し合いで作成し各クラスに掲示してある。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c a
<コメント> 朝保育室の換気をしテラス周辺の清掃・砂場の掘り起こし各クラスには次亜鉛素酸ナトリウムの消毒液を作り嘔吐処理や清掃に使用している。		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c b
<コメント> 一人ひとりの保育機関の違いを連絡簿と個別の配慮をしている。週日案の日誌の裏に個別表があり必要に応じて記載している。		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c a
あ		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c a
<コメント> 基本的な生活習慣に関して個人差が大きいので、配慮と理解が基本にある。		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c 該当せず
<コメント>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c 該当せず
<コメント>		

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c a
<p><コメント> 3才児は初めての集団生活になる子ども殆んどなので安心できる生活と遊びの場を整え保護者との信頼できる関係を作る。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c a
<p><コメント> 個別指導計画日誌とサポートプランは年4回作成し保護者との面談を行っている。関係機関との連携は言語教室と連携。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c b
<p><コメント> 1号児と2号児預かり保育は3, 4, 5才児異年齢保育がなされ保育が行われる部屋も1号の引き渡しの時間と重なるので遊戯室を基本としている。預り保育は申告制。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c a
<p><コメント> 小学校の公開授業へ申し込み学校生活の様子を実際に年長担当が見学している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c a
<p><コメント> 日々の登園時の視診・体調把握を行っている。事故防止マニュアルや嘔吐のフローチャートがあり活用している。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a・b・c a
<p><コメント> 内科・歯科は年2回、眼科・耳鼻科は年1回検診を受けて結果を保護者に知らせている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c a
<p><コメント> 「保育所におけるアレルギー対策ガイドライン」のもと「静岡市公立こども園で食物アレルギー対応事務手続きマニュアル」の手順に沿って対応している。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c a
<p><コメント> 全体的な計画の中にある栽培計画で栽培した野菜をクッキングして自分達が育てた野菜の美味しさを感じている。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c a
<p><コメント> 学校給食と給食センターによる給食の提供で献立を保護者に知らせている。年度末に高部小学校での給食会議に参加。</p>		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c a
<コメント> 園での子供の様子を知らせる為に口頭での伝えとファイルへの記入、写真でもドキュメンテーションでも伝えている。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c a
<コメント> 日々職員からの声掛けを意識して行いコミュニケーションを図っている。家庭訪問・面談を行い相談に迅速に対応している。		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c a
<コメント> 虐待対応はフローチャートがあり周知している。関係機関との連携。通報の義務の周知。発育測定時や日常的身体の異常が無いか把握に努めている。		

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c a
<コメント> 保育・教育課程、月間指導計画・週日案計画を作成し保育内容を記録し反省や振り返り行ない保育実施に生かしている。		